

各関係団体の長 様

北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課介護運営担当課長

令和7年度（2025 年度）介護従事者確保総合推進事業費補助金に係る事業実施協議等について
（依頼）

日頃から、本道における保健福祉行政の推進に格段のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、標記事業の実施につきまして、下記のとおり事前協議を行いますので、お知らせします。

本事業の周知につきましては、他の関係団体や市町村、介護サービス事業所等に対し実施しておりますが、より一層の事業の活用を図るため、貴団体会員宛てに周知くださいますようご協力をお願いします。

記

1 事前協議の対象事業等

（1）高齢者保健福祉課所管分（事業所 ⇒ 当課）

事業名	提出様式	提出先	提出期日
介護のしごと魅力アップ推進事業	様式 1	高齢者保健福祉課 (※) 事業所を所管する法人の本部が札幌市内に所在する場合に限る。	令和 7 年（2025 年） 6 月 20 日（金）
キャリアパス支援等研修事業（※）			
キャリアパス支援研修事業	様式 2-1		
実務者研修等支援事業	様式 2-2		
介護技能習得支援事業	様式 3		
介護事業所内保育所運営支援事業	様式 4		
介護助手普及促進事業	様式 5		
外国人留学生生活支援事業	様式 6		
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	様式 7		

（2）各（総合）振興局所管分（事業所 ⇒ 振興局 ⇒ 当課）

事業名	提出様式	提出先	提出期日
キャリアパス支援等研修事業		各（総合）振興局 社会福祉課	令和7年（2025年） 6月12日（木）
キャリアパス支援研修事業	・様式2-1		
実務者研修等支援事業	・様式2-2		

2 提出方法

（1）高齢者保健福祉課所管分

以下のメールアドレス宛てに、電子データにより提出してください。

E-mail：hofuku.kouhukul@pref.hokkaido.lg.jp

（2）各（総合）振興局所管分

所管の（総合）振興局社会福祉課へお問い合わせください。

3 留意事項

- (1) 道予算内での補助採択となるため、実施協議の所要額が予算額を超えた場合、補助率を減じて内示するなどの調整が必要になりますので、所要額の積算にあたっては、真に必要な金額として下さい。
- (2) 協議内容の審査後、補助金額の内示を行います。内示の通知は7月頃を予定しておりますので、事業開始（予定）時期にご留意ください。（原則、交付決定（指令）後に実施する事業に係る経費が補助対象です。）
- (3) 予算執行状況に応じて、追加協議を行うことがあります。
- (4) 各様式等については当課ホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/221268.html>）にも掲載しておりますので、ご活用ください。

4 添付資料

- (1) 令和7年度（2025年度）介護従事者確保総合推進事業費補助金交付要綱
- (2) 介護従事者確保総合推進事業実施要綱
- (3) 介護従事者確保総合推進事業（外国人留学生生活支援事業）実施要領
- (4) 各事業の留意事項及び協議様式等

介護人材係（担当：江藤）
電話 011-204-5272